第 1 章	遊牧研究への道1	
	書執筆の背景(2)/遊牧研究の深化とひろがり――本書執筆の背景(3)	
第 2 章	現生人類史のなかで31	
	への拡散/現生人類の時代へ/言語運用能力の獲得/美的観念の共有狩猟採集の時代/現生人類の誕生/アフリカからの移動/ユーラシア	
第 3 章	遊牧の骨格9	
	放牧の風景/夜間放牧の背景/放牧時のかけ声(コーリング)/家畜群	
	の認識体系――ヤギの名称体系/ヒツジ・ウシ・ラクダ・ウマの名称体	

地域・第二地域/テントの算入	とその影響/ギョベクリ・テペ遺跡の解釈/五畜の形成/遊牧の第一	生関係/家畜化におけるイヌの位置/小規模集団の役割/農耕の起源	生ウマ群との共生/野生ラクダ群との共生/去勢の出現/家畜化と共	生/遊牧の形成/搾乳の開始と遊牧の起源/野生ウシ群との共生/野	放牧の原風景/野生動物群との共生/野生ヤギ・野生ヒツジ群との共	遊牧の起源123		の加工/去勢と性のコントロール/移動の情景	ダ・ウシの識別体系/ウシの識別体系/搾乳をめぐる技術/乳製品へ	の種類/母系制の系譜/認識体系の共有範囲/ヒツジ・ウマ・ラク	系/ヤギの識別体系――耳の形と体毛の色/ヤギの形状の記述/個体名
----------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------	--	-----------------------	---------------------------------	--------------------------------	----------------------------------

第**4**章

第5章

遊牧の展開 ………………………………………………………185

遊牧の核心/遊牧の資源活用/騎馬の由来/車行の歴史/荷物の運搬

アジアにおける統治機構/文字記録のなかの遊牧民/『歴史』にしる と交易活動/社会編成の柔軟性/都市の形成/歴史変動の原動力/西

索引

あとがき ······251 帝国/モンゴル帝国の出現/近代国家制度の形成/遊牧の未来 されたスキタイ/匈奴の登場/鮮卑拓跋部の持続性/突厥とオスマン



遊牧研究への道

ヒツジの群れ(少数のヤギを含む)の移動. 中国新疆アルタイ山脈にて. 1993 年 7 月. 松原正毅撮影, 国立民族学博物館蔵

遊牧と

蹄類と共生しながら、そこから産出する乳や毛、皮、 ラクダ、トナカイなど)と奇蹄目(ウマ、 の相互的な共生関係は、現生人類による動物群への管理の度合いの強いものにすこしずつ変化してゆ いとなむ生活様式である。現生人類が深いかかわりをもった有蹄類には、 その変化は急激ではなく、ながい時間をかけたゆるやかなものであっただろう。 農耕とならぶ現生人類の古い生活様式のひとつである。 ロバなど)がある。歴史をかさねるとともに、 肉などの利用を基盤に移動性に富んだ暮らしを 遊牧は、 偶蹄目(ヒツジ、ヤギ、 群れをなす習性をもつ有 野生動 物の群 ウシ、

式は、 が有機的に融合するなかで、はじめて遊牧の起源をみることができるようになる。遊牧という生活様 類との共生、乳や毛、皮、肉などの利用、移動性に富んだ暮らしの三点である。これらの三つの要素 遊牧の起源を含めた遊牧研究の困難さは、その生活そのものに起因しているところがおおいといえ 本来的に移動する動物群との共生のうえに全生活体系を構築したものといえるだろう。

ここでしめした遊牧の定義のなかで、

重要な要素は三つの点にしぼられる。それは、

群居性

一の有蹄

住 した露営地でも、 るだろう。 の痕跡 や堆積をほとんどのこすことがない。 移動を基盤としている遊牧生活においては、 移動のあとには居住の痕跡をみごとなほどのこしていない。遊牧生活では、考古学 現在の遊牧生活において数日から数カ月のあ 考古学的な検証の対象となりうる長期 だ使用 的

的な遺跡だけでなく、考古学的な遺物をのこすことも稀である。遊牧を考古学的な手法で研究するに あたっては、多大な制約が存在するといってよいだろう。

らは、 少数の例外的事例をのぞけば、遊牧民自身がみずからの歴史を記録としてのこすことはおこなわれて は、 るす事例がほとんどなかったことである。紀元前の遊牧民として有名なスキタイや匈奴の活 遊牧研究を困難にしているもうひとつの要因は、遊牧民自身がみずからの歴史を文字記録としてし ヘロドトスの『歴史』や司馬遷の『史記』、班固の『漢書』などに記録としてのこされた。これ いずれも遊牧生活の外部者による記録である。紀元後も、八世紀前半のオルホン突厥碑文など 動の様子

くなる。この偏見をしるした典型的な文章が、『漢書』匈奴伝にみられる。(⑴ 遊牧生活の外部者の視点からえがかれた歴史には、当然ながら記録者の偏見がくわわる部分がおお

しかも欺かれる。彼等を攻めるときは、軍隊を労らせて、しかも侵入を招くこととなる。 ことはせず、こちらから出かけて攻伐はしない。彼等と約束を結ぶと、贈与に費用がかかって、 寒い荒野に離れ住み、草を逐い家畜にしたがって移動し、射猟で生活を立て、山谷を以って隔と 中国とは章服を異にし、習俗もちがっている。 夷狄の人は貪慾で利を好み、頭髪を被り、左衽の服を用い、人間の顔をしながら獣の心をもつ。 :かるが故に聖王は、〔彼等異民族を〕禽獣と見なしてこれを畜うけれども、彼らと誓約を結ぶ 砂漠をもって身をかくす守りとしている。天地が外と内とに隔絶せられているわけである。 飲食も同じでなく、言語も通じない。 北のはての、

政治教化を彼らには及ぼすことなく、その国に暦制を授けることもしないのである。 して畜うことはできない。それゆえ〔彼等を〕外にして、内にしないのである。 疎んじて近づけず、 土地は、〔占領しても〕耕作して食料を生産することはできず、彼等の人民は、〔征服しても〕臣下と

るようにする。これこそ聖王が蛮夷を制御する常道である。 てし、牛馬に手綱鼻づなをつける如くに牽制し続け、〔こちらから悪をしかけず〕曲悪は彼等側にあ 厳重にして防備する。彼らが[中国の]道義を慕って貢献して来れば、 〔かれらが中国に〕来服したときは、戒諭してこれを統御し、離れ去ったときは、〔中国は〕警備を 彼等に接するには礼譲を以

的にうけつがれてゆく。 触を回避するようにしていたのである。こうした姿勢は、『漢書』以降の中国の史書の記述にも定型 古代中国においては、遊牧民の匈奴を「人面獣心」の存在としてあつかい、できるだけ直接的な接

万人におよぶ死者がでたといわれてい こうした典型的な事例は、旧ソ連においてみられる。 を内部にかかえるおおくの近代国家において、 であった。一九三〇年代前半におしすすめられた遊牧絶滅政策によって、カザフスタンを中心に数百 遊牧民を別枠の存在としてとりあつかう姿勢は、近代国家制度のなかでも継承されている。遊牧民 強圧的な定住化政策や遊牧絶滅政策がおこなわ 旧ソ連における遊牧絶滅政策は、 徹底的 なもの れ

るとおもわれる。定住という視点からみるとき、移動にもとづいた生活は正常なものとされない偏見 遊牧民を特別視したり、 別枠の存在としてあつかう背景には、 移動という要素が強くはたらい

現したものといえる。 が存在しているわけだ。現生人類史のなかでは、むしろ定住という生活様式のほうが、あたらしく出 定住の生活様式が現生人類のなかにひろくみられるようになるのは、 約一万年

前からのことであるからだ。

はいえないだろう。遊牧を、本来あるべき位置において再評価する必要がある。それと同時に、 の遊牧生活そのものを凝視すべきである。そこから、はじめて遊牧の起源をたどる道がひらけてくる 生活をおくった期間は、移動ですごした期間よりもはるかにみじかいわけである。 ったところから、 に移動生活の延長線上に出現している。現生人類の移動生活が野生の動物群の遊動生活にかさなりあ 約二〇万年とされる現生人類史のなかで、定住よりも移動のほうが常態的であったといえる。定住 遊牧が出現する。その意味では、 遊牧を特別視するのはかならずしも正当なことと 遊牧は、

遊牧という言葉

11 前にまでさかのぼるものではないようだ。日本語のなかで遊牧という言葉が使用された早期 かでいつから遊牧という言葉がつかわれはじめたのか判然としないところがあるが、幕末 は漁猟或いは遊牧を以て生となし」という文章がみられる。ここにあげた『万国公法』は、 現在日本語のなかでもちいられている遊牧という言葉は、漢語に由来したものである。日本語のな 西周訳『万国公法』(京都竹苞楼、一八六八年)があげられるだろう。この書のなかで、「其民或 明治 の事例と 西周 期 が 災

オランダに留学していたときに師事したフィッセリングの口述を筆記・翻訳したものだ。

遊牧よりもはやくみられたことがわかる。『後漢書』は、四三二年に成立したとされる。 恒伝では、「水草に随いて放牧し、居に常処無し」という文章がみられる。ここから、 とする歴代のおおくの史書のなかで、遊牧という言葉の使用例がほとんどないからだ。『後漢書』烏 のなかの遊牧という言葉も、 ふるくからみられるものではない。『史記』や『漢書』 放牧の用例 をはじめ が

と同意味である。時代をへるごとに、遊牧という言葉が多用されるようになった。 言葉としてもちいられた。 られる。それは、「故に大食常に此に游牧す」という文章である。大食は、唐代にアラビア人をさす の行政法規を集成した『清会典事例』などに、游牧の用例がよくみられるようになる。 比較的にはやい事例として、一〇六〇年に成立した『新唐書』西域伝下大食の項に游牧の用 遊牧の用例が増加するのは、 一八世紀ころの清朝の資料からである。 游牧は、 例がみ

訳語をつくりだしたといわれている。 満州語は、当時の清朝の支配者層の使用する言語であった。 であったとされている。満州語における該当語は、 で移動や遊牧を意味している。漢語に該当する言葉がなかったので、満州語ヌクテンビにあたる 朝の資料にあらわれる遊牧(游牧)は、ツングース語系の満州語における該当語の漢語 あるいは、先行例を参照した可能性もかんがえられるであろう。 ヌクテンビ (nuk'tembi)である。 ヌクテンビは、 0) 翻訳

である。動詞ギョチメックは、移動することを本来の意味としている。 チェベ(göçebe)という。 遊牧を意味する言葉はギョチェベリック(göçebelik)である。 このギョチェベリックやギョチェベは、動詞ギョチメック(göçmek)の派 トルコ語においても、 遊牧民のことは 満州語 ギョ

移動であることを表象しているところからきているものといえるだろう。この場合の移動は、 と同様に移動と遊牧はかさなりあった語彙として使用されているわけである。これは、 遊牧の基盤 全生活 が

体系とともに家畜群を共伴していることが前提とされている。

は、 意味である nomadism)がつかわれることがおおい。パストラルの名詞形パストラリズム (pastoralism)は、牧畜の う意味あいは薄いようだ。学術的な用語としては、遊牧としてパストラル・ノマディズム(pastoral もとめて歩きまわることである。このノマスには、本来的に家畜群をふくめた全生活体系の移動とい マッド (nomad)は、ギリシア語のノマス (nomas) に由来している。ノマスのもとの意味は、放牧場を 英語では、遊牧にあたる言葉としてノマディズム(nomadism)がもちいられる。このノマディズムに 遊牧生活とともに漂白生活や放浪生活の意味がこめられている。ノマディズムのもとになったノ

がらそれぞれの言語が背負っている歴史が背景としてうかびあがってくる。日本語において比較的あ たらしい時代に遊牧という漢語をそのままうけいれたのは、日本列島にはもともとそうした言葉を生 みだす生活基盤がなかったためといえるだろう。 満州語のヌクテンビ、トルコ語のギョチェベリックと英語のノマディズムを比較するとき、

遊牧と牧畜

ここで、遊牧に関連する用語類を整理しなおしておく必要があるだろう。これらの用語類が、

遊牧

夫 と」といえる。 現されているのである。牧畜の本来的な意味は、あくまでも「飼養された家畜、 ば必ず給す」という文例になっている。この文例のなかでは、池の魚と飼養された家畜が対として表 と野生動物との相互的な関係や動物の家畜化をどうとらえるかという基本的な問題に直結 の起源をかんがえるうえでの歴史的意識と微妙にからまりあっているからである。それは、 H 『西洋聞見録』(井筒屋勝次郎、 に由来している。牧畜の用例は、『後漢書』樊宏伝にみられる。ここでは、「池魚牧畜、求め有 本語のなかで、遊牧とよく混用される言葉として牧畜がある。牧畜という言葉も、 日本語のなかの牧畜の用例は、明治初期からさかんになるようだ。たとえば、村田文 一八六九~七一年)に 「阿爾蘭は気候温和にして甚だ牧畜に適し」のよ 畜類を飼養するこ 遊牧と同様に して 現生人類 Ŵ

は、 だろう。当然ながら、牧畜という言葉にはテントや家族などをふくむ全生活体系をともなった移動 連想するニュアンスはみられない。牧畜に関連した牧場・牧夫・牧童・牧牛・牧馬・牧羊などの 白にうかびあがってくる。牧畜という概念自体が、 牧畜という言葉の前提には、 いずれも家畜化と深くむすびついたものといえる。 動物の家畜化、 家畜化された動物という観念の存在していることが明 動物の家畜化がなければ成立しないものとい

うな文例がみられる。

態を分類したものといえる。 の表現はすこし妥当性を欠くところがあるようだ。遊牧と牧畜とのあいだに、本来的には意味的な距 移動性に富んだ暮らしの三つの要素の有機的な融合)にてらしあわせてみるとき、 本書で採用している遊牧の定義 (群居性の有蹄類との 共生、 乳や毛、 遊牧 的 皮、 肉

ときに、遊牧的牧畜や定住的牧畜の表現をみることがある。移動性の有無を基準にして、

牧畜

の形

離があるからである。

も可能といえる。 である。もちろん、一定の条件がみたされていれば、この定義は家畜化された状態の 定義のひとつの要素である「群居性の有蹄類との共生」は、 遊牧と牧畜とのあいだの意味的な距離は、 一定の条件とは、 共生関係の保持がある程度の持続性をもつかどうかにかか 家畜化を境界線に生じるものとかんがえられる。 野生の状態の動物群にも適用されるから 動物 群 0) わると

のあいだの変異形の多様化がさらに進行したとおもわれる。 らわれたであろう。そのなかのひとつの変異形として、 ればなりたたないものである。時間的な経過のなかで、 家畜化が成立したあとに出現する形態といえるからだ。 遊牧に対して、牧畜においては群居性の有蹄類との共生は必要条件とはならない。 現生人類の主要な生活様式のひとつである農耕が登場してくるとともに、 遊牧的牧畜を想定することは可能といえるか 遊牧と牧畜とのあいだには多様な変異形 遊牧とちがって、牧畜は動物の家畜化がなけ 牧畜は 遊牧と牧畜と 動 があ

なえられている。 化の影響のなかで成立したとかんがえられる。 ている可能性が強い 歴史的な時系列からいえば、あきらかに遊牧は牧畜に先行している。 歴史的な時系列からいえば、これらはすべて逆といえる。 であろう。 一部では、遊牧の農耕起源説や遊牧の牧畜起源 牧畜は、 遊牧が、すべてに先行し 遊牧 への農耕 や家畜

は高地で家畜群を飼育する牧畜の一形態である。 遊牧に関連して、牧畜のほかに移牧という言葉がもちいられることがある。移牧は、冬は低地で夏 3100 ッパのアルプス山地などで、移牧の典型的